

## 由布市農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 由布市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	三 船 平成 3 年度 (25 年) 東長宝 平成 9 年度 (19 年) 来 鉢 平成 10 年度 (18 年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適
処理区域内人口密度	2,609人/㎥	流域下水道等への 接 続 の 有 無	なし
処 理 区 数	3区(三船処理区、来鉢処理区、東長宝処理区)		
処 理 場 数	3か所(三船処理場、来鉢処理場、東長宝処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	なし		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

##### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	三船・来鉢 従量制(基本料+使用料) 基本料1,620円 使用料108円/㎥ 東長宝 人数割(基本料+人数割加算料)基本料1,728円 加算料1~4人648円/人 5人~324円/人 温泉使用家庭の基本料は2,808円				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	東長宝(基本料+人数割加算料)基本料3,240円 加算料 648円/人 ※事業所の種別毎に人口算定方式を定め、人数割加算料としている。				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	該当なし				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	3,780 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	2,426 円
	平成26年度	3,780 円		平成26年度	2,781 円
	平成25年度	3,675 円		平成25年度	2,085 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	環境課の職員は7名で、うち2名が他業務と兼務で農業集落排水事業に当たっている。職員給与費の予算設置については、農業集落排水事業特別会計に1名を置いている状況である。
事業運営組織	平成17年10月に、挾間町(三船・来鉢)、庄内町(東長宝)、湯布院町が合併し、農業集落排水事業については環境課が引継ぐことになり現在に至る。

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務、施設機械警備業務、管路中継ポンプ保守点検業務、電気設備管理業務、水質検査業務、汚泥収集運搬業務などを民間業者に委託している。
	イ 指定管理者制度	未検討
	ウ PPP・PFI	未検討
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	未検討
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未検討

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

<p>平成28年度に策定・公表した、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付している。 この経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、由布市の農集施設の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能である。</p>
---

## 2. 経営の基本方針

### ○適切で計画的な事業執行

現在、これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還金)の大きな負担や、施設の老朽化等による維持管理費の増加、伸び悩む使用料収入などから経営は厳しい状況にある。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に事業を執行することで、健全な経営を目指す。

### ○効率的な事業執行

事業の効率化とコスト削減に積極的に取り組むとともに、民間委託の活用により、一層の業務効率を図り、将来的には事業所管課を水道課と一本化するなどを検討する。

### ○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計の負担の適正化を図る。また収入の確保のため使用料を確実に収入するとともに、長寿命化計画策定や施設改修における国等の補助金を最大限に活用する。  
使用料においては、収納率向上のため、支払いの利便性向上のために平成27年度よりコンビニ納付を導入し、今後滞納については市役所収納係と連携し徴収を進める。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

##### ○投資の目標に関する事項

投資については、日々の維持補修により大規模改修等のないように管理しているため計画期間中は生じないものと見込んでいる。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

##### ○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

使用料については、すでに近隣市町村の使用料と比較して高い水準にあるものの、一般会計からの繰入金を削減するためにも改定の検討が必要であり、収支計画においては、平成31年度より基本料金を100円値上げすることとし推計した。また消費税の改定も見込んだ収入としている。

##### ○繰入金に関する事項

繰入金については、主なものは償還金の元金及び利子となるが、その他人件費等に充てている。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

##### ○職員給与に関する事項

29年度については予算ベースで算定し、以降は29年度を基に推移することとし算定している。

##### ○修繕費に関する事項

29年度については予算ベースで、以降は過去5年間の平均から算定し、長寿命化計画等によるものは考慮していない。

##### ○委託費について

平成29年度に東長宝処理場の施設管理委託料の見直し(値下げ)を行う。

**(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	平成27年度に策定した生活排水処理施設整備構想において、施設の広域化等検討し、山間地にあるため処理施設の統合等の最適化は困難であると判断したが、隣接する大分市下水道への接続について検討する。
投資の平準化に関する事項	施設の更新や大規模改修等については、平成30年度の長寿命化計画策定時に検討することとしており、投資の平準化を図るため、必要に応じて施設の更新等を見直しの際に収支計画に反映する予定である。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当なし
その他の取組	該当なし

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	平成31年度より基本料金を100円値上げしても、なお使用料収入で営業費用を賄えない状況から、引き続き使用料の改定を検討する必要がある。
資産活用による収入増加の取組について	特になし
その他の取組	長寿命化計画策定により行う計画的な投資及び改修については、国・県の補助事業の活用や交付税措置の有利な過疎対策事業債等を利用するなど、適切な財源確保を検討する。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	特になし
職員給与費に関する事項	特になし
動力費に関する事項	特になし
薬品費に関する事項	特になし
修繕費に関する事項	施設の修繕や更新を適正に行うことで、コスト削減に努める。
委託費に関する事項	施設維持管理委託費の見直しを検討する。
その他の取組	損益情報やストック情報等の経営状況をよりの確に把握するため、地方公営企業法の一部適用(公営企業会計の導入)を検討する。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度の進捗管理(モニタリング)と5年ごとを目途に見直し(ローリング)を行う。ただし施設の長寿命化計画の策定(平成30年度)とあわせて、経営戦略及び収支計画の見直しを行う。
---------------------	--

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		29年度	30年度												
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	82,325	83,755	80,878	78,121	75,411	73,196	70,889	70,353	70,117	65,523	68,010	57,671		
		(1) 営 業 収 益 (B)	19,869	19,972	20,860	20,859	21,225	21,374	21,380	21,380	21,373	21,373	20,860	20,521	
		ア 料 金 収 入	19,869	19,972	20,860	20,859	21,225	21,374	21,380	21,380	21,373	21,373	20,860	20,521	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他													
		(2) 営 業 外 収 益	62,456	63,783	60,018	57,262	54,186	51,822	49,509	48,973	48,744	44,150	47,150	37,150	
		ア 他 会 計 繰 入 金	57,579	57,352	54,092	52,243	49,167	46,803	44,490	43,954	43,725	39,131	47,131	37,131	
	イ そ の 他	4,877	6,431	5,926	5,019	5,019	5,019	5,019	5,019	5,019	5,019	19	19		
	2 総 費 用 (D)	53,020	51,609	49,263	48,824	45,513	44,467	43,407	42,320	41,212	40,121	39,121	38,700		
		(1) 営 業 費 用	39,981	39,496	38,111	38,558	36,287	36,287	36,287	36,287	36,287	36,287	36,287	36,287	
		ア 職 員 給 与 費	7,988	7,980	8,147	8,147	8,147	8,147	8,147	8,147	8,147	8,147	8,147	8,147	
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	31,993	31,516	29,964	30,411	28,140	28,140	28,140	28,140	28,140	28,140	28,140	28,140	
		(2) 営 業 外 費 用	13,039	12,113	11,152	10,266	9,226	8,180	7,120	6,033	4,925	3,834	2,834	2,413	
ア 支 払 利 息		12,427	11,425	10,402	9,366	8,326	7,280	6,220	5,133	4,025	2,934	1,934	1,513		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他	612	688	750	900	900	900	900	900	900	900	900	900			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	29,305	32,146	31,615	29,297	29,898	28,729	27,482	28,033	28,905	25,402	28,889	18,971			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	17,581	17,489	17,403	17,756	18,032	18,396	18,767	19,146	19,532	19,926	19,321	18,692		
		(1) 地 方 債													
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	16,717	17,057	17,403	17,756	18,032	18,396	18,767	19,146	19,532	19,926	19,321	18,692	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金													
		(6) 工 事 負 担 金	864	432											
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)	46,191	47,167	47,969	46,116	46,703	45,238	46,298	47,384	48,028	45,508	43,595	31,549		
		(1) 建 設 改 良 費													
		ウ ち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	46,191	47,167	47,969	46,116	46,703	45,238	46,298	47,384	48,028	45,508	43,595	31,549	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 28,610	△ 29,678	△ 30,566	△ 28,360	△ 28,671	△ 26,842	△ 27,531	△ 28,238	△ 28,496	△ 25,582	△ 24,274	△ 12,857			

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	695	2,468	1,049	937	1,227	1,887	△ 49	△ 205	409	△ 180	4,615	6,114
積 立 金 (K)	986	841	470	800	800	1,050	1,475	705	225	410	350	200
前年度からの繰越金 (L)	1,937	1,645	2,403	1,542	1,679	2,106	2,943	1,419	509	843	653	316
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,646	3,272	2,982	1,679	2,106	2,943	1,419	509	693	253	4,918	6,230
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	1,646	2,403	1,542	1,679	2,106	2,943	1,419	509	843	653	318	1,630
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	78	78	77	77	76	76	73	73	74	71	76	75
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	19,869	19,972	20,860	20,859	21,225	21,374	21,380	21,380	21,373	21,373	20,860	20,521
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	520,451	474,260	427,093	379,124	333,009	286,306	241,068	194,770	147,386	99,358	53,850	10,255

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分												
収益的収支分	57,579	57,352	51,092	49,243	47,967	45,603	43,290	42,754	42,525	39,131	47,131	37,131
うち基準内繰入金	41,901	41,334	35,764	34,470	33,577	31,922	30,303	29,928	29,767	27,392	34,492	27,492
うち基準外繰入金	15,678	16,018	15,328	14,773	14,390	13,681	12,987	12,826	12,758	11,739	12,639	9,639
資本的収支分	16,717	17,057	17,403	17,756	18,032	18,396	18,767	19,146	19,532	19,926	20,328	13,903
うち基準内繰入金	16,717	17,057	17,403	17,756	18,032	18,396	18,767	19,146	19,532	19,926	20,328	13,903
うち基準外繰入金												
合 計	74,296	74,409	68,495	66,999	65,999	63,999	62,057	61,900	62,057	59,057	67,459	51,034